

| | |
|---------------------|--|
| <p>③ 食に関する指導の充実</p> | <p>▶ 望ましい食習慣形成の指導充実 児童生徒の食生活への正しい理解と望ましい食習慣の形成のため、学校栄養職員と担当教諭のチームによる教科指導・給食指導・特別活動における指導を行うとともに、学校・家庭・地域の連携強化を図りながら、食に関する指導の充実に努めます。</p> <p>▶ 学校給食の充実 完全給食未実施校の解消促進を図るとともに、米飯給食の拡充や地元産物の利活用の促進等を図り、学校給食の一層の充実に努めます。</p> |
| <p>④ 学校体育の充実</p> | <p>▶ 教科体育の改善・充実 めあて学習・課題学習や選択制授業等を取り入れ、児童生徒が仲間と豊かに関わりながら運動の楽しさを十分に味わうとともに基礎的な体力が向上するよう、体育の授業の改善・充実に努めます。</p> <p>▶ 教員の資質向上と優れた指導者の活用 学校体育指導者講習会・各種講習会の拡充や、地域や競技団体の指導者を教諭の補助者や特別非常勤講師等として積極的な活用に努めます。</p> <p>▶ 運動部活動の改善・充実 生徒の志向を重視し、外部指導者の積極的な活用や総合型地域スポーツクラブ等との連携を検討するなど、生徒の自主性を尊重した運動部活動の一層の改善・充実に努めます。</p> |

語注 (第4節 健やかにたくましく生きる)

| | |
|--|---|
| <p>ヘルスプロモーション (Health Promotion) の理念</p> | <p>健康に役立つためのいろいろな行動や生活状態の改善を進めるための教育と環境の改善などの支援を併せて行うこと。つまり、個人のライフスタイルを健康管理に関連して包括的にとらえ、地域社会や個人に対する総合的な健康づくりを行うこと。</p> |
| <p>養護教諭</p> | <p>養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に目を向けることを通じて、子どもたちの発する様々なサインにいち早く気づく立場にあり、養護教諭の健康相談活動はますます重要になってきている。 なお、平成10年度の教育職員免許法の改正により、養護教諭も「保健」の授業の担任ができるよう措置が講じられている。</p> |
| <p>めあて学習</p> | <p>小学校体育で、「自ら学び、自ら考える」という「生きる力」の育成を目指し、教師の支援の下、自分の工夫と努力で「できる」ようになることを基本に、自己決定のプロセスを重視する学習活動を言う。</p> |